

周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

第2回

日時：平成20年11月20日（木）18:00～20:00

場所：厚生労働省9階 省議室

議 事 次 第

議題

1. 地域の事例についてヒアリング
2. 今後の対策について議論

【配付資料】

資料1：第1回議事要旨（案）

資料2：今後の対策について（骨子案）

資料3：地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組の構築に関する提言
（平成20年11月18日 日本産科婦人科学会・日本救急医学会）

資料4：救急医療情報の把握・提供体制等に関する調査について（結果概要）

資料5：周産期医療ネットワークに関する実態調査の結果について【速報値】

参考資料1：平成20年11月18日付け申入書

参考資料2：周産期医療システム整備指針

○各参考人からの提出資料

岡本喜代子 （社）日本助産師会副会長

迫井 正深 広島県健康福祉局長

佐藤 秀平 青森県立中央病院総合周産期母子医療センター
母体胎児集中治療部部長

○各委員からの提出資料

（阿真委員、有賀委員、池田委員、海野委員、大野委員、嘉山委員、川上委員
木下委員、杉本委員、田村委員、藤村委員、横田委員）

周産期医療と救急医療の確保と連携に関する懇談会

開催要綱

1. 趣旨

現在、周産期の救急医療体制の充実が全国的に非常に重要になっていることから、妊産婦が安心して子供を産み・育てることができるよう、早急に対策を講ずる必要がある。このため、周産期の救急医療体制の強化が図られるよう、周産期医療と救急医療の確保と連携の在り方について検討する。

2. 検討事項

- (1) 周産期医療と救急医療の確保の在り方
- (2) 周産期医療と救急医療の連携の基本的枠組み
- (3) その他

3. 構成員

厚生労働大臣及び構成員（別紙）で構成する。

4. 運営

- (1) 本会議の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課と協力しつつ、同省医政局指導課で行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) 本懇談会の構成員については、厚生労働大臣が委嘱する。

5. 検討スケジュール

12月中を目途に取りまとめ予定。